

うちなだ 議会だより

Vol.152

令和5年〔2023〕

2月6日発行



物価高騰で生活者・事業者支援 12月会議・11月会議…………… 2 - 3

委員会レポート …………… 4

コンビニ交付の導入準備は 交付金申請はこれから
サイクリングターミナルなど 民営化も見据えた対応を

総務産業建設常任委員会
文教福祉常任委員会

議会広報の新モニター決定 …………… 5

一般質問 7人が登壇 …… 7 - 14

先進地に学ぶ 議会運営委員会視察研修レポート …………… 15

街かどインタビュー …………… 16

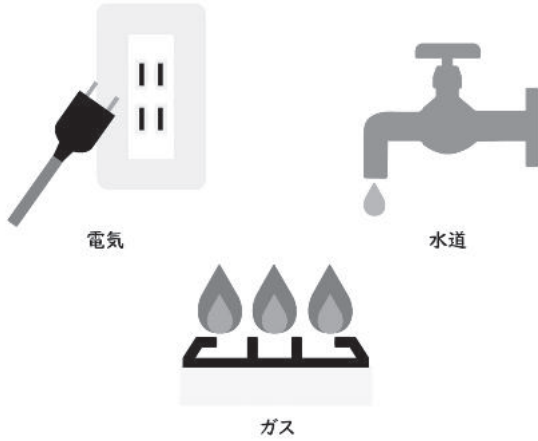


者・事業者支援

12月会議
11月会議

光熱費等高騰での増額

総額 3435万円



電気料金の追加

- ・上下水道施設 1195万円
- ・中学校 450万円
- ・役場庁舎 400万円
- ・消雪用ポンプ 150万円
- ・道路の外灯 100万円
- ・学童保育クラブ 60万円
- ・消防庁舎 60万円
- ・町立保育所 2カ所 50万円
- ・保健センター 24万円
- ・子育て支援センター 20万円

指定管理委託料の増額

1800万円

- ・ほのぼの湯 900万円
- ・サイクリングターミナル 900万円



※関連記事は4ページ

燃料費・電気料金の追加

- ・小学校6校分 586万円
- ・学校給食共同調理場 260万円
- ・文化会館 80万円

令和4年12月会議は6日から15日までの10日間開催され、一般会計・特別会計等補正予算7件、条例の制定と改正8件、指定管理者の指定4件などを含む計20議案を審査し、すべて原案のとおり可決した。また、11月会議が11月14日に開催され、9月・10月に専決処分した一般会計補正予算2件及び物価高騰緊急支援策の補正予算1件を審査し、すべて原案のとおり承認・可決した。

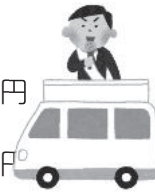
条例の改正

選挙運動公費負担 引き上げ

公職選挙法施行令の改正に伴い、今後の町議会議員選挙及び町長選挙での車両の使用やビラ・ポスター作成に係る費用の上限額の変更。

自動車

- ・借入費用（1日あたり）
1万5800円→1万6100円
- ・燃料代（1日あたり）
7560円→7700円



ビラ作成（1枚あたり） 7円51銭→7円73銭

ポスター作成

- ・印刷費（1枚あたり）
525円6銭→541円31銭
- ・企画費
31万500円→31万6250円

議員報酬に関する条例及び常勤の特別職の給与に関する条例

期末手当の年間支給月数

3・25月→3・30月



物価高騰で生活

物価高騰等に対する補助

総額 2億円

価格高騰緊急支援金 低所得世帯1世帯あたり 5万円を支給

総額で1億3500万円の事業費

- ①令和4年9月30日において「住民税均等割が非課税」の世帯
- ②予期せず令和4年1月～12月までの家計が急変し住民税非課税相当の収入となった世帯

酪農家 1047万円

飼料価格高騰対策補助金の対象月数を1カ月から6カ月に増額

農業者 100万円

国・県の肥料価格高騰の補助受給者に肥料価格上昇分の7.5%を補助

障害福祉事業所 25万円

町内で通所・訪問サービスを行う5事業所に5万円

介護保険事業所 85万円

町内で通所・訪問サービスを行う17事業所に5万円

地域応援クーポン券事業

5243万円

商店や飲食店などへの消費喚起及び物価高騰による町民生活の支援
1世帯1万円(500円×20枚)のクーポン券を配布



ほのぼの湯 源泉井戸内の堆積物 除去に関する費用

1000万円

- ・井戸内の堆積物除去工事 800万円
- ・その間、営業休止となった屋内温泉
プール管理委託料の増額 200万円

マイナンバーカード 普及促進事業

2220万円

マイナンバーカードを取得した18歳以下の方に
5000円のギフト券を支給



詳細はこちら↓



※関連記事は4ページ

一般職の給与に関する条例

- ①一般職の初任給と若年層の給料月額を引き上げる。
- ②一般職の期末・勤勉手当年間支給月数
4・300月→4・400月
- ③再任用職員のみ・勤勉手当年間支給月数
2・25月→2・300月

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

一般職の給与に関する条例に準じ給料表を改正し、1級及び2級の給料月額を引き上げる。

職員の定年に関する条例

- ・定年年齢を引き上げる。
- ・令和5年度から段階的に引き上げ、令和13年度以後、一律65歳定年とする。

指定管理者の指定

防災コミュニティセンター・展望温泉ほのぼの湯・サイクリングターミナル・体育施設(内灘町野球場等)管理者

一般財団法人内灘町公共施設管理公社
指定管理期間

令和5年4月1日から
令和8年3月31日

総務産業 建設常任 委員会

コンビニ交付の導入準備は 交付金申請はこれから

◎中川 達 ○南 守雄 生田 勇人
磯員 幸博 米田 一香

令和4年度補正予算及び条例改正の審査を行った。また、執行部から①即時性をもって町政やイベント情報、災害情報等の緊急性の高い情報を発信する「内灘町LINE公式アカウント」、②各種証明書交付請求の「電子申請サービス」、③町ホームページに、町に対する問い合わせを24時間365日自動で回答する「AIチャットボット」、それぞれの運用開始を令和5年1月から予定すると報告があった。

一般会計の補正

問 一般会計全体で電気料金高騰による光熱水費の増額は。

答 約3割ほど光熱水費が上昇しており、全体で約2000万円の増額となる。

問 人事院勧告で人件費の増額は。

答 約1200万円の増額となるが、既決予算もあり、補正額は約300万円の増額となる。

石川中央都市圏公共交通計画案

問 計画案の内容を議会に説明すべきた。

答 パブリックコメント期間中の1月の委員会で説明する。

問 マイホーム取得奨励金の対象者の内訳は。

答 転入者が6〜7割を占めており、白帆台地区が多い。



ようやくコンビニで住民票の写し等が取得できるようになる

文教福祉 常任 委員会

サイクリングターミナルなど 民営化も見据えた対応を

◎恩道 正博 ○土屋 克之 夷藤 満
北川 悦子 七田 満男 西尾 雄次

12月委員会では展望温泉ほのぼの湯・サイクリングターミナル・体育施設(野球場等)の指定管理者の指定など、11月委員会ではマイナンバー普及事業などの審査をした。

問 9月に燃料費高騰のため管理公社の補正があり、12月もほのぼの湯とターミナルに各900万円計上されている。年度末の収支見込と指定期間を聞く。

答 令和4年度の収支見込は、約3390万円のマイナスとなる。12月補正で提案している分を差し引いてもまだ約1600万円の赤字が見込まれる状況。このような状況下ではあるが、指定期間はこれまでどおりの3年間を予定したい。

問 コロナ禍の中、利益を出すのは難しい。民間の力を借りることも考えなければならぬ。3年間の指定期間中で、民営等々も見据えた柔軟な対応を望む。

答 理事会とも協議しながら今後の方向きを見極めたい。

マイナンバーカード普及事業

問 カードを取得した18歳以下の方に5000円分のギフト券を支給するとあるが、なぜ全町民でなく18歳以下だけなのか。

答 18歳以下の交付率が低いことと費用的な問題だ。また、「子育て支援」も事業の目的としていきたい。

問 カードの取得は任意であり、子育て支援とするには、平等性に欠ける。

答 マイナンバーカードの普及が主な目的だが、子育て支援にもつなげていきたい。



議案第46号

一般会計補正予算

(第6号)

マイナンバーカード 普及事業について

反対討論 北川 悦子

今回の補正予算では、国のマイナンバーカード制度にならってカードを取得すれば、ポイントが付与される。カードを必要とされる。カードを必要としない方にギフト券やポイント獲得のために申請することになり、カードの管理を怠り、情報が盗まれたり悪用される。交付申請数を増やすため、ギフト券やポイントを利用するのではなく、町はマイナンバーカードの利便性や安全性を住民に説明し理解を得て進めていくべきだ。

11月会議・12月会議審議議案と議員の採決状況

議案番号	議案名	議員名	議決結果	土屋	西尾	米田	磯員	七田	生田	恩道	北川	夷藏	清水	南	中川	
				克之	雄次	一香	幸博	満男	勇人	正博	悦子	滝	文雄	守雄	達	
11月会議																
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて [令和4年度内灘町一般会計補正予算(第4号)]		承認	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて [令和4年度内灘町一般会計補正予算(第5号)]		承認	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第46号	令和4年度内灘町一般会計補正予算(第6号)		可決	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	-	○	○	
12月会議																
議案第47号	令和4年度内灘町一般会計補正予算(第7号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第48号	令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第49号	令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第50号	令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第51号	令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第52号	令和4年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第53号	令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第54号	内灘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第55号	内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第56号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第57号	常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第58号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第59号	内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第60号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第61号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第62号	内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第63号	内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第64号	内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第65号	内灘町体育施設(内灘町野球場等)の指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
議案第66号	内灘町道路線の廃止について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

○は賛成、×は反対、棄は議場に不在、欠は欠席、除は除斥、-は採決に加わらない

新

議会広報
モニター
決定!

令和4年10月25日に新たなモニターさんに委嘱状の交付を行いました。議会だより発行毎にご意見を伺い、紙面の改善に生かしていきます。

長野 敏幸さん (緑台)
福塚 正三さん (千鳥台)
日誌 政英さん (向陽台)
岡部 幾雄さん (鶴ヶ丘4丁目)
今村 毅さん (鶴ヶ丘5丁目)
出嶋 巖さん (大清水)
松尾 隆さん (ハマナス)
田中 徹さん (西荒屋)
亀田 武彦さん (室)



2年間
どうぞよろしく
お願いします。

追跡

ありゃ～
どうなったがいね～

役場庁舎や公共施設のWi-Fi環境整備を図れ

役場庁舎や公民館、体育施設のWi-Fi環境の整備状況はどうなっているのか。また、今後の整備計画はどうなっているか。

令和3年9月

夷藤 満

答 弁

Wi-Fi環境整備に積極的に取り組む

公共施設でWi-Fi環境を整備しているのは現在のところ役場庁舎、町立小中学校7校、公民館7カ所、体育施設に4カ所等の21施設だ。今後は防災時に活用できるWi-Fi環境の整備を検討している。

その後

社会教育施設での整備を推進中

令和4年8月に文化会館及び図書館のWi-Fi環境を整備した。

防災拠点となる地区公民館においては、未整備の7地区に対し、機能の充実のため早期の整備を呼び掛けている。



文化会館での日本語教室

ユーミンの楽曲^{アカシア}acaciaを 発車メロディに

ユーミンが金沢から能登へ移動中にアカシアの花と出会い楽曲acaciaを作ったと聞く。内灘砂丘のイメージ花はアカシアだ。これを内灘駅の発車メロディに取り入れる考えはないか。

令和4年6月

西尾 雄次

答 弁

ぜひ今後積極的に取り入れたい

全国的に駅の発車メロディが話題となっているので、著作権の問題もあるが、これはぜひ積極的に取り入れたいと思う。

その後

関係者と協議中

知的財産権に関わる案件なので、令和4年12月現在、関係者と協議している。



通勤通学時間帯の内灘駅

一般質問 (12月8日)

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の問題点・疑問点・課題などを執行機関に問うものです。

町政も問う7人が登壇

いそがい ゆきひろ 磯貝 幸博	8
• 公共交通の今後の展望について • 都市計画道路 向栗崎放水路線の現状と取得用地の有効活用について	
いくた はやと 生田 勇人	9
• 中学校部活動の地域移行について	
おんどう まさひろ 恩道 正博	10
• マイナンバーカードの普及と活用について • 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金増額・強化で物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援について	
いとう みつる 夷藤 満	11
• 副町長について • 特殊詐欺について	
つちや かつゆき 土屋 克之	12
• インボイス制度への対応について • 多子世帯へのインフルエンザ予防接種費用の助成について	
きたがわ えつこ 北川 悦子	13
• 加齢性難聴者の補聴器購入補助をせよ • 新型コロナウイルス感染症の総合窓口の設置を ほか3問	
にしお ゆうじ 西尾 雄次	14
• 歩行運動の奨励で町民の健康寿命延伸を図れ • 「特殊詐欺」の被害から高齢者を守れ	



質問と答弁の詳細は町ホームページ→内灘町議会→会議録をご覧ください。



会議録



YouTube

題字

上野雅子さん(西荒屋)



寝正月
ステコ (捨猫)
7歳 ♀
犬清台

定期券補助し利用者増図れ

都市整備部担当部長 実施する考えはない



いそがい 碓員 幸博 ゆきひろ

一般質問

問 北陸鉄道株の決算発表で、旅客運賃の値上げ方針が示された。生活必需品の値上げが続くなか、運賃の値上げは通勤通学に公共交通を利用する生産年齢人口世代の家計に響く。公共交通の利便性の再認識を促し利用者増加にもつなげるため、期限を付けて定期券購入費補助を行う。



毎日の通勤通学に補助を

答 コロナ禍における利用者数の回復の遅れや燃料費、電気料金の上昇などの影響により、町も利用者の負担が増えることについて憂慮している。しかし、マイカーによる移動や高校の送迎バス、自転車などの公共交通以外の利用者との不均衡が生じるため、通勤通学定期券補助は現在のところ実施する考えはない。



事業化の見通しが立っていない向粟崎放水路線

取得用地の有効活用

問 ※都市計画道路向粟崎放水路線で取得した用地の事業化見通しを示せ。

答 国の補助事業となる道路幅などの構造を決定した段階であり、今後は現地調査や基本計画のほか、事業計画の策定など幾つもの検討を行い、国の事業採択を受ける必要があるため、現在のところ事業化の見通しは立っていない。

問 有効活用するための規制や制限などあるか。活用する方法を探るのが重要だ。

答 都市計画法の規定により、建築物を建築する場合には都道府県知事の許可が必要となる。利用希望者と土地開発公社と協議し、個別事業ごとに、計画する事業の支障とならないか判断し対応していく。

※都市計画道路向粟崎放水路線

昭和47年に主要地方道松任宇ノ気線のバイパス機能を担う4車線の幹線道路として都市計画決定された。しかし、その後、内灘大橋の完成(平成13年)やのと里山海道の無料化(平成25年)などから、この路線の必要性の再検討がなされ、平成28年には4車線を2車線に、両側歩道を片側歩道に、それぞれ見直すなどの都市計画変更を行った。



いたた はやと
生田 勇人

部活動地域移行の方針は 各種団体と連携を図る 教育長

一般質問



内灘中学校 卓球部

問 ※中学校部活動の地域移行に関し、休日の運動部活動を地域の皆様の力を借り、お任せしようとの内容にて来年度からの実施が決定している。地域移行に関しては、スポーツクラブ・プラットフォームなどをはじめ、スポーツ少年団や体育協会などに所属する各競技の協会連盟と話し合いを進めているのか。その内容を聞く。

答 休日の部活動は令和7年度を目指して、地域クラブ活動へと段階的に移行することが示された。学校と連携して行う地域クラブ活動として位置づけられることに、学校やプラットフォームなど、スポーツ協会など各種団体を対象に8月に勉強会を実施した。11月に開催した町総合教育会議でも教育委員と情報を共有したところだ。

問 国は3年間の休日移行期間を経て平日移行も視野に入れている。部活動を中学校から切り離すことは、スポーツ人口の減少や有望な人材の流出につながる懸念され、競技裾野の拡大に取り組んできた方々の意欲と活力を失いかねない大きな問題だ。町に根づく生涯スポーツの土壌をどう守っていくのか。

答 子ども達が将来にわたり、スポーツや文化に触れ合う機会を確保することは継承と発展、新しい価値の創造につながる大変有意義なものと考えている。地域移行は多くの方々の協力をいただかないことには前に進まない。今後情報収集に努め、地域や各種団体と連携を図り生涯スポーツの推進に努めていきたい。



内灘中学校 弓道部

※運動部活動の地域移行
文科省は提言書を取りまとめ、令和4年6月に公開した。公立中学校などの運動部活動は、これまで教員の職務の一つとして学校主体で進められてきたが、段階的に地域主体の運営にいく取り組み。背景には少子化のために中学校の規模が小さくなり、団体競技などの部活動運営が難しくなってきたことや教員の働き方改革の一環として、業務負担を軽減しようとする動きが進んでいることなどがある。



おんどう まさひろ
恩道 正博

マイナンバーで交付税に差!

町長 差が生じないように国は検討を

答 ICチップには税や年金等の個人情報が入らず、パスワードの設定で情報を保護している。

問 安全性と個人情報の管理を聞く。

答 11月末で交付数1万4071件、交付率は53・6%、県内で17番目。全国の交付率は53・9%。

問 マイナンバーカードの交付数と交付率は。

問 マイナンバーカードの交付率で、地方交付税の算定に反映させる国の方針に対する町の見解は。

答 自治体間で格差が生じないようにしてほしい。普及促進を図るため、専用窓口の設置やカードを所持する18歳以下の町民に商品券を交付する事業を展開している。



なかよくカード取得

医療機関にも支援を

問 国は新型コロナウイルス感染症の長期化及びコロナ禍における物価高騰対策として、生活者や事業者に対し、地方創生臨時交付金に※「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設した。町はその交付金を活用し、9月及び11月補正予算で生活者や事業者の支援を行ったが、その中に医療機関に対する支援が含まれていない理由を聞く。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰等の影響を受ける町民の生活支援を第一に、元気内灘地域応援クーポン券事業や社会福祉施設などの支援に活用した。医療施設への支援は、他自治体では、都道府県で行っていることが多いことから、今後、県の動向を見据え、調査研究していく。



地域の健康は地域医療から

※電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援地
方交付金

- 国が示した推奨メニュー「生活者支援」
- ① 低所得者世帯
- ② 子育て支援
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
- ④ 省エネ家電等の買い換え促進による生活者支援
- 「事業者支援」
- ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等
- ⑥ 農林水産業
- ⑦ 中小企業
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業



いとう 満
夷藤 満

副町長不在の解消は

県からの派遣も含め進めたい 町長

一般質問



副町長の役割は大事

問 副町長の不在期間がおよそ3年。行政を執行する上で副町長の存在は大きい。町長の考えは。

答 町長就任以降、令和2年3月まで県より職員を派遣いただいてきたが、コロナ対応に追われ不在のままとなっている。町の重要課題を強力に押し進めるためにも必要だ。しかるべきときに議会に諮りたい。

問 10月には馳知事が来町され、町長と町の懸案・要望事項を話されたと報道で拝見した。副町長を知事に依頼してはどうか。

答 知事が来町の際、真っ先に副町長不在の件を尋ねられ、県も協力すると力強い話があった。県からの職員派遣も含め、副町長の人選を今後しっかりと進めたい。

答 対象者は65歳以上の高齢者がいる世帯または、過去に特殊詐欺に遭われた方。貸出期間は1年で費用は無料だ。修理費は総額で約1万円。

問 町は平成27年に※通話録音装置40台を寄附いただき、町と社協と20台ずつ所有している。現在は12台貸出、6台故障、22台が待機状態。貸出条件や修理費は。

特殊詐欺(オレオレ詐欺)



22台は貸し出しされていない

答 民生委員を通じ、独り暮らしの高齢者等へのPRや広報に貸出制度を掲載するなどさらなる周知に努めていく。機器に不足が生じれば、増台や県への要請の検討もする。

問 まずは独り暮らしの高齢者へ利用を積極的に促せ。サービスを知らない方も多い。今一度周知し、貸出が増えれば増台を計画し、県へも要望を。

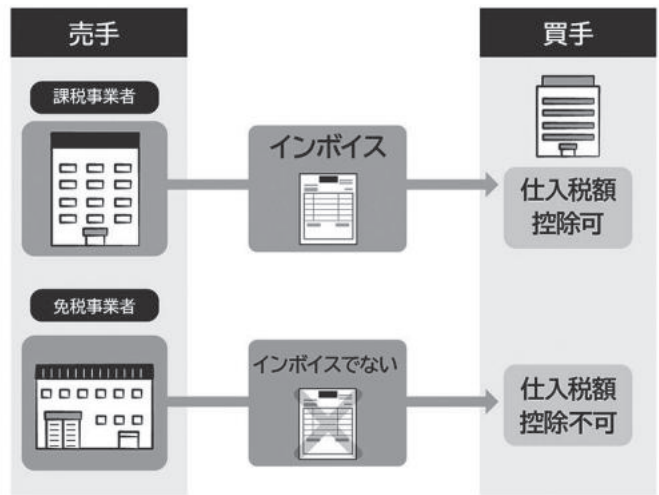
※通話録音装置
通話録音装置は電話線から電話機の間設置するもので「この通話は迷惑電話防止のため録音をさせていただきます。ご了承ください」と音声が行くようになっている。



つちや かつゆき
土屋 克之

シルバーのインボイス制度への対応は

総務部長 今後の国の対応を注視する



インボイス制度の概要

問 ※内灘町シルバー人材センターに対するインボイス制度への対応が懸念される。会員は消費税を払わなくてもいいように「インボイス登録をしない」とするべきだ。その

答 適正な課税の実現を図るためには、必要な制度だと認識している。

問 ※インボイス制度をどう考えているのか。

うすることにより、センターは消費税を納税する必要が生じてしまう。センターが町から直に請け負う業務を消費税申告義務のない町の一般会計で扱うことで、納税負担が軽減されないか。

答 一般会計として取り扱うことは、国においてセンターの制度の見直しが検討されている。今後の国の対応を注視したい。

予防接種費用の助成拡充を

問 3人のお子さんを持つ若いお父さんから「インフルエンザの予防接種を受けさせたくてもお金がかかり過ぎる」と相談を受けた。例えば13歳未満の3人のお子さんの場合、「1回分の接種費用が約3000円。1人2回の接種町の助成金額は、1人毎年度1回10000円。」で計算すると約1万5000円となり高額だ。

新型コロナウイルスとの同時接種が可能なので、同時流行に備えるためにも、まずは多子世帯へのインフルエンザ予防接種費用の助成制度を見直す考えはないか。

答 今後は子どもインフルエンザ予防接種費用の助成制度について、子育て世帯への支援として、助成回数や対象年齢の拡充を検討する。



注射は嫌いだけど安くして

※内灘町シルバー人材センター
シルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいのある生活を送って、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的としている大事な公共的、公益的な団体。

※インボイス制度
適格請求書(インボイス)の発行あるいは保存によって消費税の仕入税額控除が受けられる制度。
1000万円以下の免税事業者も消費税を納付しなければならなくなる。



きたがわ 北川 えつこ 悦子

補聴器購入の補助制度創設を 現在のところ考えていない 町長

一般質問



補助があると助かる（うちなだ耳の会）

問 加齢性難聴は、日常生活を不便にし、認知症の危険因子になることが指摘されている。補聴器は片耳平均で15万円と高額で、低所得者にとって購入すること自体困難だ。現状は補聴器を使わず生活に支障を来す加齢性難聴者が増えている。補助している自治体は広がりつつある。補聴器購入の補助制度を創設できないか。

答 難聴を含め、高齢による身体機能の低下は誰にでも起こり得ることだから、現在のところ考えていない。耳が不自由なことによる社会参加を妨げられることがないよう、高齢者事業等では、座席の配置と視覚や情報を補うための資料を配付するなど、環境整備に努めている。国の動向、他市町の情報収集など調査研究する。

コロナ感染症

問 新型コロナウイルス感染症の第8波では、コロナ感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されている。いまだに収束しないコロナ感染症に対して、市民がどんなことに不安を感じ、どんなことに困ったのか、何を必要としているのか、また、保健所県でないとは分らない情報などがどれくらいあるのか、新たな感染症が発生した



コロナ関連の相談窓口はどこ？

場合の参考になるのではないか。総合窓口の設置を検討せよ。
答 新型コロナウイルス感染症に関する相談は、健康、生活支援、事業者支援に関することなど多岐にわたる。担当部署でその都度適切に対応していく。総合窓口の設置は考えていない。

その他の質問

問 芦田高子の歌碑が着弾地に建立されることになった。その経緯を聞く。

答 令和4年に改めて建立の申出を受け、再度協議、調整を進め、年内を目標して建立予定と聞く。

問 内灘中グラウンド横から鶴ヶ丘3丁目に上がる坂道に手すりが必要。

答 道路幅は3メートルと狭く、車も通る道路で、手すりの設置は困難。

問 浅電内灘駅の駐輪場は、線路脇の場所に置くのと暗く鍵穴が見えない。

答 街灯を3カ所設置しておおむね自転車の鍵穴を確認できる程度の明るさを確保している。

問 浅電粟ヶ崎駅前の自転車置場は放置自転車と雑草で駐輪できない。

答 適正な管理に努めていく。

健康寿命延伸にウォーキングを

町長 保健・学習・地域の協働事業で



にしお ゆうじ
西尾 雄次

問 「歩くことは人間にとって最良の薬である」とは古代ギリシアの医師ヒポクラテスの言葉だが、ウォーキングは昔から人が健康に生きるための重要な運動とされてきた。

答 ウォーキングは誰もが簡単に取り組むことができ、生活習慣病や生活機能の低下を予防する有効な手段だ。日常的な運動は生涯学習の一つでもある。



アカシヤ林帯遊歩道でのウォーキング

医学界でも有名な**※中之条研究**では、ウォーキングと疾病の予防効果が立証されている。**※健康寿命延伸策**のため、町としてウォーキング事業に取り組み考えはないか。



特殊詐欺は電話でやってくる

問 近年、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急増している。電話機を使ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの被害に遭うのは、8割近くが70歳以上の高齢者だという。

答 現在、内灘町では希望された対象者に無料で機器の貸し出しをする通話録音装置貸出事業を行っている。県内自治体でも電話機購入費用への一部助成を行っているところや本町同様に機器の貸し出しを行っているところがある。町では貸出事業のさらなる周知に努め、その利用状況を見ながら購入費用の一部助成についても検討したい。

特殊詐欺と高齢者

※中之条研究

群馬県中之条町が65歳以上の全町民を対象にウォーキング運動と疾病予防の研究に取り組み、その運動量と疾病予防の因果関係を調査した研究。

医学論文にも複数回引用された有名な研究。

※健康寿命延伸

厚生労働省が令和4年7月29日に発表した「簡易生命表」の概要によれば我が国の男女別の平均寿命は、

男性81・47歳

女性87・57歳

一方、令和3年12月

20日に厚生労働省が「健康寿命の令和元年度値について」で発表

した男女別の健康寿命

は、

男性72・68歳

女性75・38歳

この平均寿命と健康

寿命の差を縮めること

が求められている。

先進地に学ぶ

11月17日～18日に議会改革を調査目的とし、「議会基本条例」「※議決すべき事件の追加」など理解を深めるため、地方自治における先進的な活動を行っている長野県の2つの自治体へ視察研修を行いました。

ながのし 長野市

人口：36万8749人 (R4.12.31現在)
面積：834.81km²
一般会計当初予算
1662億7000万円

いづなまち 飯綱町

人口：1万534人 (R4.12.31現在)
面積：75.00km²
一般会計当初予算
75億1500万円

※議決すべき事件の追加

地方自治法第96条第1項に規定される予算や条例など15項目の議決すべき事項のほか、第2項では議決事件を追加することができるとされています。

長野市議会

(議員定数：39名)

議会基本条例を平成21年に制定。「長野市議会の議決すべき事件に関する条例」は平成27年に制定され、議決すべき事件は、「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止とする」と定めています。また、執行部から事前に計画等の説明があるので、議会からの指摘や意見はこれまでにないとのことでした。



本会議場には大型モニターが2台設置され、議案や請願の採決が傍聴者に分かりやすい「採決システム」が導入されていました。

オンライン委員会の開催

重大な感染症の影響や災害等の発生で委員が委員会に出席が困難と委員長が認めるときは、オンライン委員会を開催できるよう、委員会条例及び会議規則を改正し、令和4年12月から施行されています。

飯綱町議会

(議員定数：15名)

議決責任問われる

議会改革のきっかけは、町の第三セクター（スキー場）が破綻し、金融機関に約8億円支払うことになったことが、行政はもとより議会の議決責任と説明責任が問われたことです。

このことから、町民から信頼される議会を目指し、4年余りの議会改革の実践とその成果を踏まえ、平成24年に「議会基本条例」が制定されています。

議決事件を条例に制定

飯綱町議会基本条例では、地方自治法第96条第2項に定める議決事件の拡大を積極的に活用すると明記されています。それを受け、議会の議決すべき事件については別の条例で、①「総合計画基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更または廃止」②「憲章及び宣言」③「地域防災計画の策定及び変更」④「地域福祉計画の策定及び変更」が定められています。

サポーター等から議員に!

「政策サポーター制度」を設置し、議員定数が減る中、町民の知恵も借りて協働で政策づくりを進め、これまで8テーマで町長に政策提言を行っています。

また、「議会広報モニター制度」では、住民の意見を「議会だより」編集に反映させるため、議員のいない集落から女性や若者を優先に3名以上を選出しています。現議員15名のうち4名がサポーター・モニター経験者です。

「検討答弁」は書面で報告

議会が毎年9月頃提出する「予算・政策要望」や一般質問で、町長が「検討」を約束した課題は、その検討結果が書面で提出されることが定着しています。

本会議での一般質問は一問一答方式を採用し、町長には**※反問権**を認めています。毎年発行する議会白書には、各議員が議会のすべき項目について自己評価をした結果も掲載されています。



※反問権とは…質問者に対し問い返すことができる権利で、地方議会において首長に付与された権利を指すことが多い。

今回の研修を踏まえ、町民に開かれた議会を目指していきたいと思えます。

突撃!

街かどインタビュー

読むことの 楽しみ

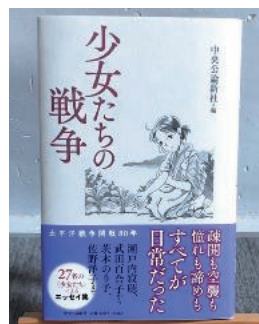
町の団体シリーズ¹⁸

今回は1冊の本をテキストとして、感想を話し合う「**きざらぎ読書会**」に参加させていただき、代表である東度長司さんにインタビューしました。
〔定例会は毎月第2火曜日／発足は平成14年〕

今回の作品
「少女たちの戦争」
1941(昭和16)年の太平洋戦争開戦時に満20歳未満だった27人の女性文筆家によるエッセイ集。



顔を見合わせて意見交換



◆テレビや新聞でウクライナの惨状を毎日のように目にし、本当に心が痛む昨今です。
会員の皆さんは、多感な少女時代に戦争を経験した作者たちに寄り添いながら自由に語り始めました。

○大庭みな子さんの作品を読んで、同情を深く感じました。
○空襲があった日、「梅の木の下にいなさい」と父に怒鳴られ、そこで姉妹でブルブル震えていました。プーチンの顔は、人間の顔には見えません。



○戦争ほど悲惨なものはありません。語り手がいないければなりません。
○最近、胸がざわつきません。
○「アメリカ本土はバーを開いていたし、映画上映もあつたらしい。日本は大きな刑務所にいるようだった。」と父が話していました。今年の漢字は「戦」でしたね。

○向田邦子さんの作品を読んで、クスツと笑った部分もあった。
○子どもを残して父が戦死した場面を切ない想いで読みました。
○この時代の少女たちが気の毒です。
○もつ時効だから言います。父は「死ぬのも殺すのも嫌だった」と言っていました。

○戦争経験者の祖父からは、何も体験談を聞きませんでした。話せないような体験なのでしょう。

◆町や議会に望むことはありますか。

○新図書館の話題で、もちきりです。この際、図書館長は専任としてほしいです。また、司書(図書館に置かれる専門的職員)の処遇を良くし、優秀な人材を確保し続けてほしいです。

◆和気あいあいの自由な語り合いの中で、個性が光っていました。

インタビュアー 土屋克之

編集後記

明けましておめでとうございます。令和4年を振り返ると平和の大切さを痛感した年のような気がします。

2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻は経済にも大きな打撃を与え、世界的なエネルギー・食糧価格等の上昇をもたらし、日本では折からの円安要因も加わり、今も物価高に見舞われ続けています。

本号2/3ページ掲載の補正予算記事にあるように本町も電気料高騰に対して3435万円の予算追加を余儀なくされました。

ただただ一日も早い平和の到来を願うばかりです。編集委員一同読みやすい紙面づくりに努めたいと思っておりますので、今年もよろしくお願ひします。

(西尾 雄次)

広報対策特別委員会

- 委員長 土屋 克之
- 副委員長 北川 悦子
- 委員 恩道 正博
- 委員 七田 満男
- 委員 西尾 雄次

1部あたりの単価は41.10円です。